
檜葉町 公共施設等総合管理計画

【概要版】

平成29年3月
檜 葉 町

第1 はじめに

1 策定の目的

東日本大震災後の状況により、歳出増加・人口減少に伴う税収の低下や財政の逼迫が懸念され、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想され、公共施設等の維持管理にあたっては、今後の方針を明確にしていく必要があります。また、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を進め、帰還町民の方々が従来通り施設利用ができるよう整備していくことが求められています。

これらの状況を踏まえ、「檜葉町公共施設等総合管理計画」を策定いたします。

計画期間は2016年度から2025年度までの10年間とします。

2 「公共施設等」の範囲

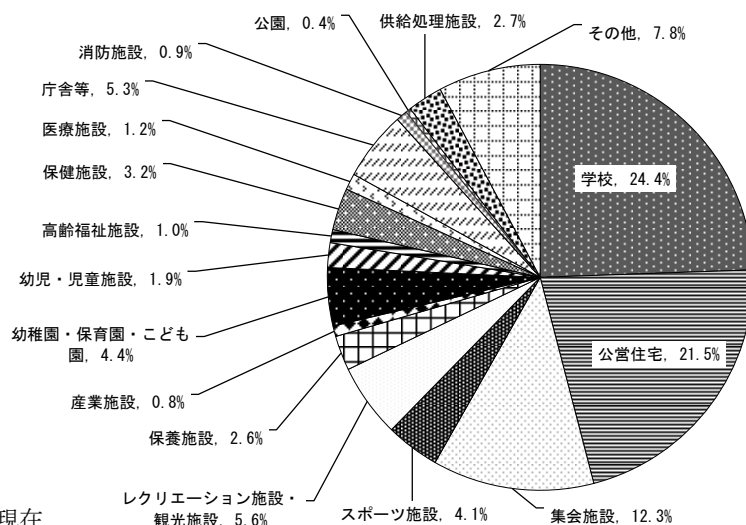
本計画で対象とする「公共施設等」は、町が保有する建築物系施設、インフラ系施設とします。

第2 檜葉町の公共施設等の現状

1 公共施設の現状

【公共施設の施設分類内訳】

| 施設分類 | 延床面積 | 棟数 | 施設分類 | 延床面積 | 棟数 |
|-----------------|---------|-----|--------|---------|------|
| 学校 | 17,779㎡ | 16棟 | 高齢福祉施設 | 723㎡ | 1棟 |
| 公営住宅 | 15,642㎡ | 95棟 | 保健施設 | 2,321㎡ | 1棟 |
| 集会施設 | 8,931㎡ | 39棟 | 医療施設 | 897㎡ | 2棟 |
| スポーツ施設 | 2,976㎡ | 16棟 | 庁舎等 | 3,831㎡ | 7棟 |
| レクリエーション施設・観光施設 | 4,056㎡ | 3棟 | 消防施設 | 629㎡ | 14棟 |
| 保養施設 | 1,916㎡ | 4棟 | 公園 | 279㎡ | 8棟 |
| 産業系施設 | 585㎡ | 1棟 | 供給処理施設 | 1,946㎡ | 4棟 |
| 幼稚園・保育園・こども園 | 3,208㎡ | 2棟 | その他 | 5,659㎡ | 17棟 |
| 幼児・児童施設 | 1,364㎡ | 3棟 | 合計 | 72,742㎡ | 233棟 |

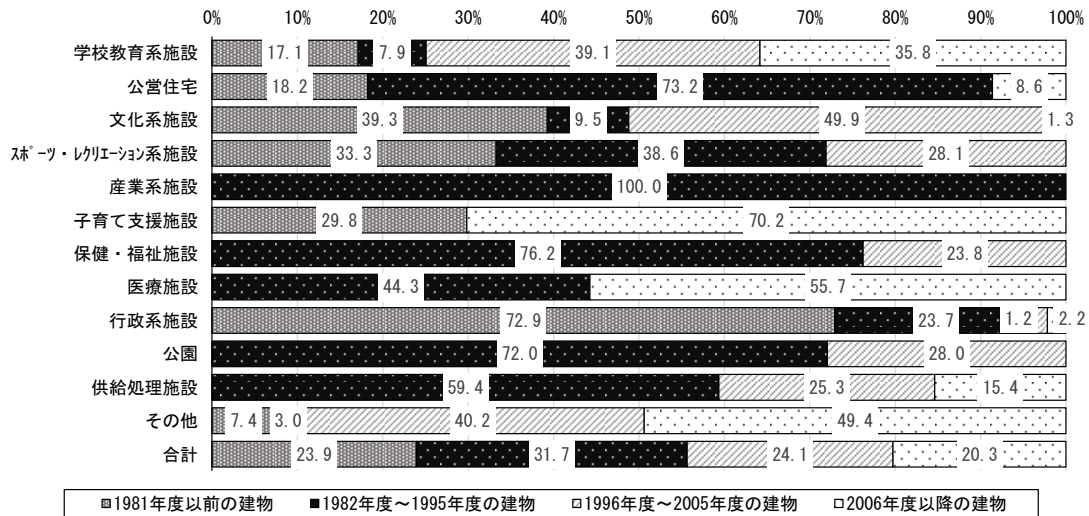


※2015年度末現在

※面積の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%になりません。

建築年度区分ごとの構成比の合計をみると、旧耐震基準である1981年度以前の建物が23.9%、1982年度～1995年度の建物が31.7%、1996年度～2005年度の建物が24.1%、2006年度以降の建物が20.3%となっています。

【公共施設の延床面積の建築年度区分ごとの構成比】



※構成比の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。

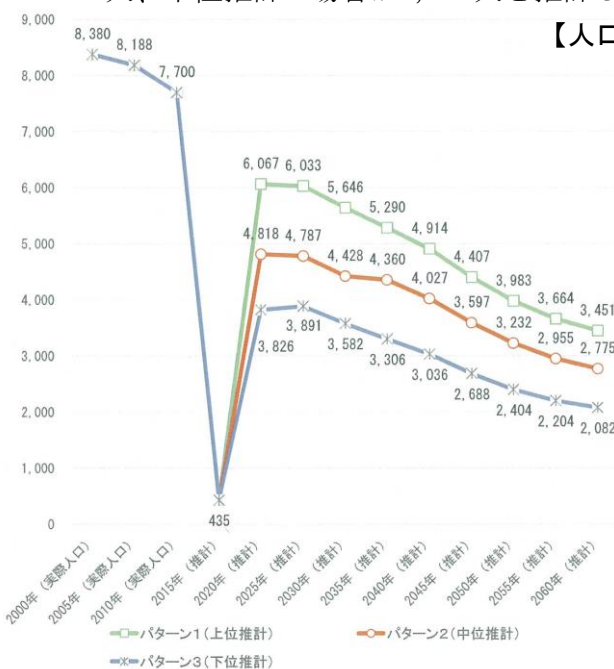
2 インフラ施設等の現状

| 種別 | | 合計 |
|------|-------|----------|
| 道路 | 実延長 | 214,737m |
| 橋りょう | 橋長 | 1,681m |
| 上水道 | 導水管延長 | 1,128m |
| | 送水管延長 | 20,778m |
| | 配水管延長 | 98,558m |
| 下水道 | 総延長 | 79,255m |

第3 檜葉町人口ビジョンからみた人口の推移と推計

推計結果によると、2020年には、上位推計の場合が6,067人、中位推計の場合が4,818人、下位推計の場合が3,826人と推計しています。

【人口推計の結果】



- パターン①：帰町・転入者数が最大となる場合〈最大パターン〉
- パターン②：帰町・転入者数ともに中程度の場合〈中間パターン〉
- パターン③：帰町・転入者数が最小となる場合〈最小パターン〉

※出典：檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」

第4 檜葉町の財政の現状

1 普通会計決算の推移

歳入状況は、2011年度以降、東日本大震災後の状況により、増加しており、2015年度の歳入は、189億2,654万円となっています。

歳出状況についても、2011年度以降、増加しており、2015年度の歳出は、168億8,657万円となっています。

【歳入歳出の推移】

| | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 歳入合計 | 6,022,462千円 | 6,117,013千円 | 5,229,508千円 | 4,928,770千円 | 5,928,639千円 |
| 歳出合計 | 5,711,227千円 | 5,886,764千円 | 4,915,811千円 | 4,535,733千円 | 5,256,600千円 |

| | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 歳入合計 | 7,951,708千円 | 10,043,736千円 | 10,005,990千円 | 15,721,950千円 | 18,926,538千円 |
| 歳出合計 | 6,717,283千円 | 8,013,785千円 | 7,087,207千円 | 12,820,072千円 | 16,886,572千円 |

第5 更新に係る経費の見込み

1 公共施設

試算によると、2016～2055年度の更新費用総額は268.5億円、1年あたりの更新費用額は6.7億円となります。

【公共施設の更新費用の試算のうち2016～2055年度分】

| | 更新費用総額 | 1年あたりの更新費用額 |
|------------------------|---------|-------------|
| 大規模改修 | 96.5億円 | 2.4 |
| 築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修 | 44.8億円 | 1.1 |
| 建替え | 127.2億円 | 3.2 |
| 合計 | 268.5億円 | 6.7 |

2 道路・橋りょう・上水道・下水道

試算によると、2016～2055年度の更新費用総額は484.0億円、1年あたりの更新費用額は12.1億円となります。

【道路・橋りょう・上水道・下水道の更新費用の試算のうち2016～2055年度分】

| | 更新費用総額 | 1年あたりの更新費用額 |
|------|---------|-------------|
| 道路 | 235.8億円 | 5.9億円 |
| 橋りょう | 32.0億円 | 0.8億円 |
| 上水道 | 137.6億円 | 3.4億円 |
| 下水道 | 78.6億円 | 2.0億円 |
| 合計 | 484.0億円 | 12.1億円 |

第6 総合管理の方向

1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

(1) 人口減少時代への対応

推計結果によると本町の人口は、2020年には最も多い想定で約6,100人、中程度では約4,800人、少ない想定では約3,800人の結果となっています。

今後、人口の規模や年齢構成にあわせ、公共施設等の供給量の適正化や既存施設の有効活用、民間活力の導入等による効率的な管理・運営を随時検討していく必要があります。

(2) 公共施設等の点検・診断及び維持管理、修繕・更新、耐震化の実施方針

ア 建築物系施設の実施方針

建築物系施設の維持管理及び修繕・更新、耐震化は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なるため、公共建築物を、1981年度以前の「旧耐震基準建築物」と、新耐震基準に適合する「新耐震基準建築物」の2つに分類し、維持管理及び修繕・更新、耐震化の実施方針を以下に整理しました。また、建築物の生涯費用はライフサイクルコストで表わされます。建築物は建設費用ばかりが目立っていますが、建設費がライフサイクルコスト全体に占める割合は5分の1程度といわれており、建設後の修繕費や維持管理経費等（ランニングコスト）が大きな割合を占めています。建設後の維持管理に係る費用は公共施設を維持し続ける限り、増大することはあっても減少することは難しく、財政に対する負担としてあり続けることを考慮する必要があります。建築物系施設の維持管理においては、損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

これらを踏まえ、建築物系施設の点検・診断及び維持管理、修繕・更新、耐震化等には、多額の経費が必要であるため、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

イ インフラ施設の実施方針

公共施設等の点検には、施設管理者による日常点検と、法に基づく定期点検、災害や事故発生等による緊急点検がありますが、特に、道路及び橋りょう等の道路附属施設は、国が定めた点検実施要領に基づく5年ごとの定期的な点検があります。

さらに、近年の橋りょうの老朽化の進展を踏まえ、道路法施行規則の一部を改正する省令が2014年より施行され、橋りょう等は、国が定める統一的な基準により診断を行い、統一的な尺度で健全性の診断結果を分類することとなりました。

本町においても、橋梁長寿命化計画等の策定を検討していくとともに、定期的な点検・診断等の実施により各施設の現状を適切に把握の上、点検・診断結果をシステム管理し、適切な維持管理を図ります。

(3) 安全の確保

多くの方が利用する公共施設等は、安全を最優先とした整備と管理運営に努める必要があります。一方、公共施設等には、災害時の応急・復旧対応、避難所・避難路など、効率性だけで判断できない公益性があります。

2011年3月11日の東日本大震災により本町では、震度6強を記録するとともに、死者106人、行方不明2人、重傷2人、軽傷3人、住家全壊50棟と未曾有の被害を受けました。さらに東京電力(株)福島第一原子力発電所において、原子力緊急事態となり、また、原子炉建屋の水素爆発、火災、汚染水の滞留や放射性物質が外部に放出されるなどの事態となり、全町避難を余儀なくされました。

東日本大震災による他自治体の状況や、2015年9月の関東・東北豪雨、2016年4月の熊本地震等の大災害の教訓からも、大規模災害時における応急対応の中核を担う役場庁舎や、学校等の指定避難所としての機能確保が必要になっており、国土強靱化の観点からも安全の確保が求められています。

旧耐震基準の公共施設等について、計画的に耐震診断・耐震改修、更新などを進めるとともに、陥没、損傷など、生命・身体に危険を及ぼす可能性が判明した公共施設等は、速やかに立入制限、応急修繕などの措置を図ります。

(4) 長寿命化の推進

一般に、RC造の建造物の更新時期は50年、木造は30年とされています。また、1981年度の建築基準法改正以前の旧耐震基準で建設された公共施設の更新も課題となっています。さらに、道路や上下水道等のインフラ関係についても、一般的には15～20年を経過すると老朽化が進むといわれています。

本町では、現有の建築物系公共施設の23.9%（延床面積の割合）が1981年度以前に建築された建物であり、耐震診断・耐震改修を行っていない施設も多く存在します。

財源に限りがある中で、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながらライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、長期的な観点で、新規投資と更新投資の両方をバランスよく推進し、公共施設等の長寿命化を図っていきます。

(5) 統廃合や廃止の推進

東日本大震災の影響による人口減少の中で、人口規模にあった公共施設等の統廃合や廃止による健全財政を図っていくことが求められています。また、当該公共施設を現に利用している町民や今後の帰還町民の方々にとっては、サービスの低下も懸念されます。

こうした点を総合的に勘案した上で、檜葉町復興計画〈第二次〉第二版との整合性を図りつつ、統廃合や廃止を適宜検討し有効活用等を図っていきます。また、施設更新の際は、単一機能での施設の建替えではなく、機能集約・複合化を検討します。

(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、担当課だけではなく、全庁的な情報共有体制、取組体制の構築を図るとともに、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

第7 施設類型ごとの管理に関する方針

1 建築物系施設

(1) 文化系・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

維持管理・長寿命化に取り組んでいきます。

なお、檜葉町民体育館、野球場バックスタンドについては、順次解体工事を行います。

(2) 産業系施設、観光系施設

本町の復興のシンボルとなる「天神岬公園」の整備と「岩沢海水浴場」の復活に向けた整備を進めていきます。

ならば天神岬しおかぜ荘は、帰町された方々の健康増進施設としての活用とともに、町外からの来訪者のための公共の宿としても整備を図っていきます。

木戸川鮭増殖場についても災害復旧工事が終了しており、木戸川遊歩道トイレの整備等、木戸川流域の再生へ向けた環境整備に取り組んでいきます。

(3) 学校教育系施設

学校施設の復旧状況については、檜葉中学校の改築工事が終了しています。

2017年4月の檜葉町内での小中学校・こども園の開設に向けた準備を進めていくとともに、施設の耐震化の状況等を踏まえ、施設の点検・維持管理を図っていきます。

檜葉南小学校は、公民館分館やベンチャー企業向けのオフィス等の幅広い活用のあり方を検討していきます。

檜葉北小学校、鐘突堂教員住宅は、順次解体工事を行います。

(4) 医療・保健・福祉施設

檜葉町保健福祉会館は、避難所にも指定されている防災対策上重要な施設となっており、2016年度の災害復旧工事による修繕が完了する予定です。

檜葉町老人憩の家は、旧耐震基準の建築物のため2015年度末に取壊しが行われました。

(5) 行政系施設

役場庁舎は、本庁舎本館は2003年に耐震改修を実施しています。役場庁舎には、日常の重要性だけではなく大規模災害時の応急・復旧対応等、効率性だけで判断できない公益性があります。

避難所に指定されている地区集会所は、ほとんどの施設が新耐震基準の建築物ですが、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない施設については災害復旧工事による耐震補強工事による施設の維持のほか、診断の結果によっては解体工事を進めていきます。

消防団各分団の消防屯所は、防災対策上の身近な拠点であるとともに、非常に重要な役割を担っており、定期的な点検と維持管理を図っていきます。

(6) 公営住宅

「檜葉町復興計画〈第二次〉第二版」では、復興拠点となる「コンパクトタウン」内に、東日本大震災により被災した方向けの災害公営住宅の整備が予定されています。

より多くの町民の方々が帰町を選択して戻りやすい環境をつくとともに、町外の方からの移住希望を積極的に受け入れるための施策を進めるため、公営住宅の維持管理・長寿命化に取り組んでいきます。

また、「檜葉町公営住宅等長寿命化計画（仮称）」の策定を進め、予防保全的な維持管

理の推進、公営住宅の長寿命化を図るとともに、公営住宅の確実な点検の実施と点検結果にもとづく維持管理により更新コストの削減を図っていきます。

2 インフラ系施設

(1) 道路・道路法面・橋りょう

東日本大震災では、原子力災害からの避難の際に、町道「松ノ口・大坂線」が整備されていたことが非常に重要な役割を果たしました。この教訓は、道路整備が防災上も重要な役割を担っていることをあらためて証明したことになりました。今後もこの教訓をAR機能を活用するなどして伝承するとともに、「避難路」としての位置づけを明確にして道路の多重化を図っていきます。

また、道路・道路法面・橋りょうは、維持更新投資が重要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、路面の損傷状況などを踏まえながら、更新事業を推進していきます。

橋りょう等は、国が定める統一的な基準により診断を行い統一的な尺度で健全性を確保していきます。

橋りょうにおいては、檜葉町橋梁長寿命化計画に基づき、管理水準を満足しない橋りょうについて修繕費の低コスト化と長寿命化を図るため個々の修繕計画を立案するとともに、15m以上の橋りょうは、これまでの対症療法的な管理から劣化の進行を予測して適切な修繕を行う計画的な予防保全型の管理へ転換します。

15m未満の橋りょうは、点検により必要な箇所に適切な対処を早期に施す観察保全型の管理を実施します。定期的な点検や改修工事により、適切な維持管理を図ります。

(2) 上水道

東日本大震災の被災からの復旧については、上水道、工業用水道とも、取水施設（木戸川取水堰）については2012年度に、導水施設（導水ポンプ場）・浄水施設（小山浄水場）については2013年度に応急復旧されています。また、配水施設、給水施設（津波被災地区以外）についても2013年度に応急復旧いたしました。しかし、東日本大震災や原子力発電所事故の影響に伴い給水区域内の町民の多くは避難を余儀なくされており、給水収益は増加傾向にありますが、いまだ震災前の23.0%程度（2015年度水道事業会計より）と厳しい財政状況にあります。

今後の管路をはじめとする水道施設の更新時期については実使用年数に基づく更新基準を定めていき、水の安定供給の確保と災害時のライフラインの確保を考慮の上、今後増大する更新費用の負担軽減を図っていきます。

引き続き、老朽管の計画的な更新を進めるとともに、双葉地方水道企業団の水道施設整備計画に基づき、施設等の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めていきます。

(3) 下水道

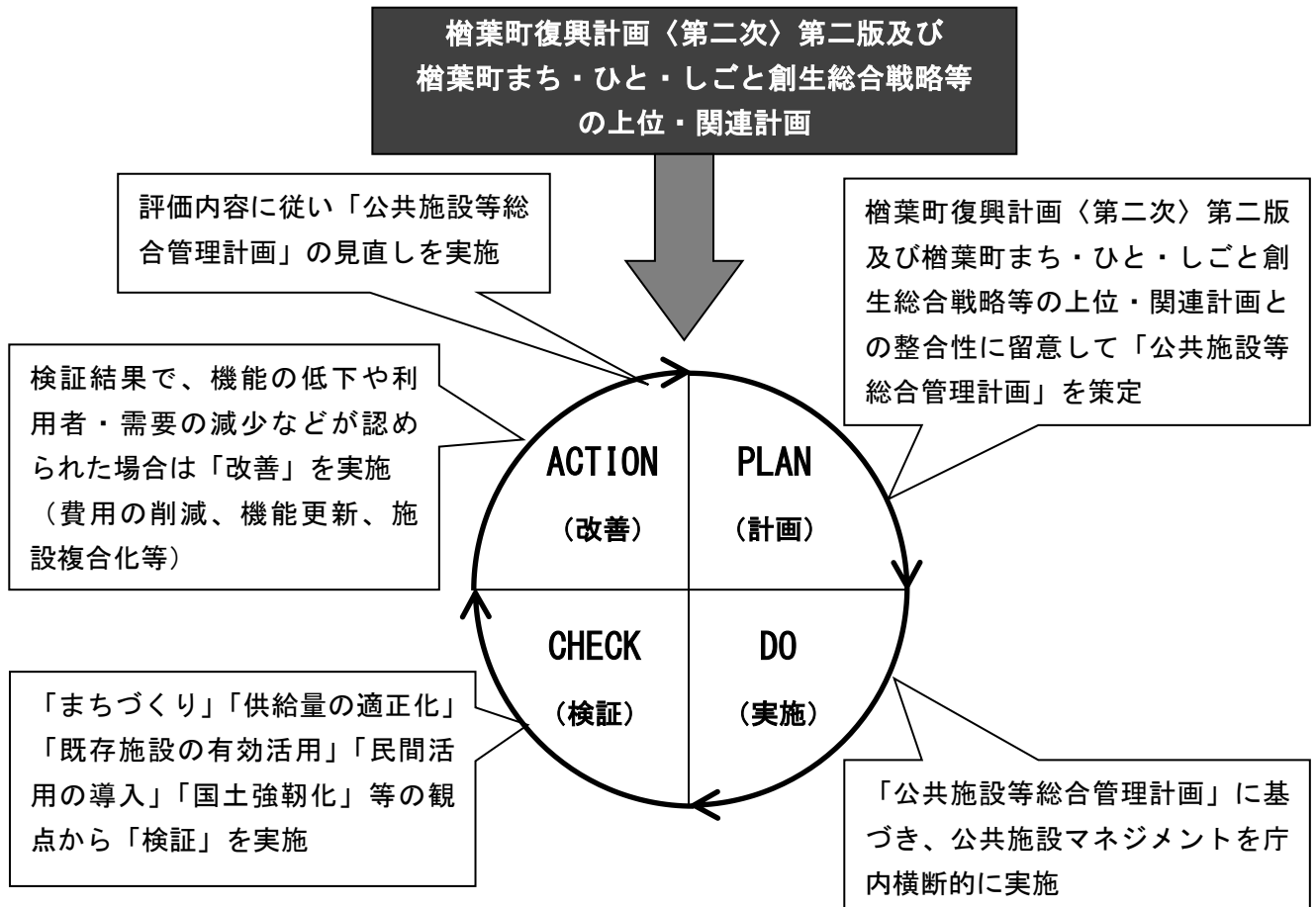
町内の下水道施設については災害復旧が完了しています。

今後は、経年劣化による施設設備の改修も必要となることから、長寿命化計画の策定を進め、施設設備の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めていきます。

第8 フォローアップの方針

1 計画の進行管理

【フォローアップの実施方針のイメージ】



2 町民ニーズの把握と町民への情報提供

公共施設等の総合管理は、税等の財源の最適配分に関わる事項であり、町民に正確な情報をお伝えし、町民のニーズに沿って実行していく必要があります。

引き続き町民に対し、広報、ホームページ等で、本計画の推進状況や、各公共施設等の更新の方針等を情報提供していくとともに、必要に応じてアンケートや懇談会等の手法により町民ニーズの把握に努めていきます。

発行：平成29年3月 編集：檜葉町役場 総務課

〒979-0696 福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-6

TEL：0240-25-2111 ホームページ：<http://www.town.naraha.lg.jp/>